

## 4 食の安全・安心に関する情報の提供

### 現状と課題

健康的な食生活を送るには、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、実践することが必要です。しかし、現代の情報化社会においては、マスメディアなどを通じて食に関する情報が氾濫しており、個々に適した情報を選択することが難しい状況です。

また、近年、食品・食材の偽装表示など、食品の安全・安心を脅かす問題や事件が多く発生しており、消費者の信頼がゆらいでいます。

市民一人ひとりが、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、自らの判断で食を選択する力を身につけ、健康的な食生活を実践していけるよう、正しい情報の提供や発信、啓発を推進していくことが必要です。

### 行動指針

- 安全で安心な食品を選ぶ力を身につけましょう。
- 食に関する情報を的確に読み解く力を高めましょう。
- 正しい手洗いや食材・調理器具の衛生的な取扱いを身につけましょう。

### 市の取り組み

#### (1) 食品の安全性に関する情報の提供

食品に関する情報を適切に判断し、選択できる基礎的な知識を身につけることが、健全な食生活を実践していくうえで大切です。

- ◆ 食品の安全性に関するテーマを設けた講演会などの充実を図ります。
- ◆ 食品衛生に関する知識の普及を行います。

#### 【主な関連事業】

取り組み	内容	対象	所管
食の安全に関する講演会・意見交換会	暮らしのプラザ等で、食の安全等に関する講演会や消費生活講座等を開催し、消費者に食の安全・安心の確保方法等の知識の普及や情報を提供します。	市民	市民局 消費生活センター
	食中毒や食品衛生に関する講演会や意見交換会を開催し、知識の普及に努めます。	市民 食品営業者	保健福祉局 生活衛生課

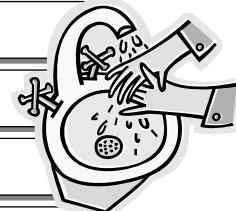
取り組み	内容	対象	所管
「暮らしの情報 いずみ」等による 情報提供	「暮らしの情報いずみ」を発行するとともに、暮らしのプラザ内に食の安全等に関するパンフレット、各種雑誌、図書、ビデオ等を配置し、情報提供します。	市民	市民局 消費生活センター
ホームページによる 食品の安全に関する 情報提供	食の安全性に関する情報をホームページにより提供します。	市民	市民局 消費生活センター 保健福祉局 生活衛生課
食品衛生監視指導 計画の策定・公表	食品等の生産、製造、流通の状況、食品衛生上の問題や食中毒の発生状況を考慮して、保健所が実施する食品営業施設等の立入検査や食品、添加物等の試験検査のほか、食品衛生の確保に努めます。	食品営業施設 など	保健福祉局 生活衛生課
衛生講習会の実施	食品営業者等に対する衛生教育と啓発事業を実施し、食中毒の発生防止に努めます。	食品営業施設 など	
食中毒予防パレード 等による食品衛生の 普及啓発	市政だより、懸垂幕、パンフレット、広報車による広報活動を始め、他の部局等で実施される講習会等さまざまな機会を通じ、消費者教育・啓発に努めます。	市民	
食品衛生推進員に よる自主的な衛生 管理体制の促進	食品衛生推進員が食品関係団体等の自主的な衛生管理体制を促進します。	食品関係団体 等	



Column

### 家庭でできる食中毒予防の6つのポイント

- **ポイント1 食品の購入** 新鮮な物、消費期限を確認して購入する等
- **ポイント2 家庭での保存** 持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫で保存する等
- **ポイント3 下準備** 手を洗う、きれいな調理器具を使う等
- **ポイント4 調理** 手を洗う、十分に加熱する等
- **ポイント5 食事** 手を洗う、室温に長く放置しない等
- **ポイント6 残った食品** きれいな器具容器で保存する、再加熱する等



これらのポイントをきちんと行い、家庭から食中毒をなくしましょう。

※参考：厚生労働省ホームページ